



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3814 号 2017.8.3 発行



障害者アート展覧会 久家さん、鉛筆画展示 松江
 であすから / 島根 毎日新聞 2017年8月2日
 鉛筆画にこだわって描く久家さん=島根県出雲市のサポート
 センターどりーむのアトリエで、山田英之撮影

障害者の芸術活動を支援するNPO法人「サポート
 センターどりーむ」（出雲市東福町）が松江市の一畑
 百貨店で3～10日に、障害者アートの展覧会を開く。
 NPOのアトリエに通う障害のある芸術家、久家茂樹
 さん（57）=出雲市=は鉛筆画の展覧を予定してい
 る。

久家さんは高校中退後、建設関係などの仕事をして
 いた。30歳のころ、精神障害があることが分かった。
 現在も通院し、薬で症状を抑えている。

**相模原殺傷から1年 人の中で「人」になる 重症心身障害者通所施設「朋」創設者・日
 浦美智江さん / 神奈川** 毎日新聞 2017年8月2日

多様な価値観認めて 日浦美智江さん（79）

事件後、しばらく現実のことは信じられない時期が続いたが、今になって、津久井や
 まゆり園の職員がどれだけの寂しさを抱えているのだろうか、と思う。犠牲者と職員の間
 に、人と人としてのかけがえのない関係が、それぞれあったと思うからだ。

私自身、重症心身障害がある人たちとの人間関係の中で、「私」という者にしてもらった
 気がしている。私が笑うとケラケラと笑い、「障害者も同じ世界に住んでいる。みんな一緒
 じゃん」と気付かせてくれたフサエさん。言葉が話せなくてもたくさんの人を結び、大き
 な働きができると教えてくれたタカノリさん……。亡くなった人も含め、多くの顔が思い
 浮かぶ。

彼らは、生活の全てを他人に委ねざるを得ない。それでも屈託のない笑顔を見せる。そ
 んな笑顔に会ってごらん下さい。どれだけ元気をもらえるか。私は彼らと会い、「人間の生
 きていく柱は情緒だ」と確信している。

では、どうしたら笑顔が出てくるのか。それはやはり、多くの人たちとの出会いが大事
 だと思う。地域に出て、名前を呼ばれて声をかけられる日々の中で、喜怒哀楽の表現が出
 てくるようになった人もたくさんいた。人は人の中で人になっていくのだと思う。

やまゆり園の再生を巡り、障害者の地域での暮らしについて議論が沸いている。私は、
 みんなで考える機会ができたのは、良いことだと思う。

「朋」を創ろうとした時も、地域に反対の声が沸いたけれど、「もう少し障害者について
 知ろうよ」「詳しく聞かせてほしい」という人が出てきて、勉強会が生まれた。やがて地域
 に理解が広がり、「応援しよう」という機運につながっていった。

ただ、やまゆり園の再生を考える時、価値観を押しつけてはならないと思う。価値観は多様。家族も多様。自分の想像で他人を縛らず、みんなで考えていけたら、いい再生に向かえるのではないか。【構成・宇多川はるか】

■人物略歴 ひうら・みちえ

1972年、横浜市立中村小学校にできた重度・重複障害児のための訪問学級で、ソーシャルワーカーを務める。同学級にあった「母親学級」で知り合った母親たちと卒業後の子どもたちの暮らしについて話し合い、障害者地域作業所「訪問の家」と「朋」を開設した。

これが前身となり、86年に国内で初めて重度心身障害児・者が通える施設「朋」を同市栄区に開き、施設長に就く。2000～10年には、朋を運営する社会福祉法人「訪問の家」理事長も務めた。「訪問の家」は現在、「朋」の他にも障害者のためのグループホーム、短期宿泊もできる多機能型施設、診療所などを市内に展開している。

最重度とされる障害があっても地域の活動に参加して社会生活を送る取り組みは全国の注目を集め、02年にはドキュメンタリー映画にもなった。自身は04年に糸賀一雄記念賞、06年に横浜文化賞を受賞。

<共に歩むために 植松被告への返信> (1) 家族の悲しみ分かっていない

東京新聞 2017年7月26日

植松被告の手紙を前に思いを語る大月和真さん＝横浜市中区で

◆やまゆり園家族会・大月和真会長（67）

誤った差別思想を打ち消し、共に歩む社会を実現したい。十九人が刺殺された相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」の事件で、逮捕された植松聖（さとし）被告（27）は本紙記者に寄せた手紙で、障害者への差別思想を今も持ち続けていると明かした。手紙を読んだ被害者家族や福祉現場の関係者たちは、被告のゆがんだ考えを強く否定し、教訓を受け継ぐ大切さを訴えている。二十六日で事件から一年となる。

私たち入所者家族にどれだけの悲しみと迷惑をもたらしたのか、全く分かっていない。手紙には犠牲者や家族への謝罪の言葉がない。少しも反省していない、というのが一番の感想だ。

植松被告はもともと、施設で支援をしてくれていた職員。「いいやつだった」と言う家族もいる。あれだけのことを実行してしまう引き金は何だったのか。

手紙の大きな間違いは「意思疎通がとれない人間を安楽死させるべきだ」と、必要な人とそうでない人を勝手に分けていること。重い知的障害があっても幸せに生きる権利があるし、一緒にいて幸せを感じる。

三十六歳の息子は自閉症で、生まれてから一度も言葉を話したことはない。それでも、思いや感情を通い合わせることができる。

例えば、ひげをそってほしいと顎を突き出すようなしぐさをする。「お風呂だよ」と言うと自分でパジャマと下着を持って来るし、「ご飯だよ」と言うとテーブルに座って待っている。

彼なりの楽しみもある。私がゴルフ好きでよくテレビ中継を見ているからか、コンビニに行くと必ずゴルフ雑誌を「買ってくれ」と手に取る。それで気に入ったページを破って、大事に取っておく。

チョコレートを買って置いたままにすると、目を離した隙に全部食べてしまう。気に入ったことをしているときは、楽しくて仕方がないというように笑う。

手紙には「重度・重複障害者を育てることが、莫大（ばくだい）なお金と時間を失うことにつながる」とも書かれている。育てるのに苦労があるのは、ある意味事実。小学校卒



業まで、服や靴を自分で身に着けられなかった。それでも、障害がある中、自分なりに人生を全うしてくれれば、親として一番うれしいことだ。

今は、二週間に一度施設から自宅に連れて来て、一緒にご飯を食べ、お風呂に入れて、一晚寝て翌朝戻る。何と云うことのないことだが、その時間を一緒に共有できることが幸せだ。

障害者たちが少しでも生きやすくなるように、全身全霊、生涯をかけている人たちがたくさんいる。やまゆり園の職員たちもそう。大変な仕事だが、利用者のうれしそうな顔、笑った顔を見て、やっつけてよかったなと感じてくれているのだと思う。植松被告が知らない世界がいっぱいある。

私たちが傷つけた言葉を取り消し、早く自分の間違いに気付いてほしい。 (聞き手・加藤豊大)

<おおつき・かずま> 1949年8月生まれ。相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」家族会の会長を2015年から務めている。自閉症がある息子の寛也さん(36)が同園に19歳の時から入所。同市中央区在住。

<共に歩むために 植松被告への返信> (2) 勝手な理屈、弱さ感じる

東京新聞 2017年7月27日



植松被告の手紙を読む中山満さん＝川崎市中原区で

◆川崎市の障害者施設長・中山満さん(66)

ノーベル文学賞を受賞した米国人作家のパール・バックに、知的障害のある子どもを描いた「母よ嘆くなかれ」という作品がある。できないことがあっても同じ人間であると書き、障害のある人を受け止め、その人がどう幸せになるかを考えるべきだと訴えている。

これが戦後の世界の人権の考えだ。しかし、手紙に書いてある植松聖(さとし)被告の考え方をひと言で表現すると、「経済的に自立できない人は役に立たない」というもの。古くさい、古典的な優生学的な考えだ。

なぜ障害者施設で働いていながら、こうした考えを持つようになったのか。あるいは、もし植松被告がうちの施設で働いていたら、どうなっていたらどうか。事件後ずっと疑問に思っていたが、手紙を読んで感じたことがある。

一つは、植松被告の障害者に対する嫌悪感の強さ。自傷行為など障害者が調子が悪いときに起こす行動を書き連ねている。こうした行動はきちんと支援すれば収まるはずのものだが、植松被告はどう対処すべきか分からず、嫌悪感が先に出てしまったように感じる。

つまり、素人同然のまま障害者への拒否感を持ったまま仕事を続け、ストレスを感じていた。支援員として力量がなく、自分ができないことを正当化するため、障害者を排斥する考えになったのではないか。

確かに、支援の現場で、障害者にたたかれ、思わず手が出てしまう人もいる。経験が浅い職員ならなおさら。でも、仲間らと励まし合いながら、粘り強く障害者と関わり、障害者が落ち着きを取り戻す経験を積み重ねることで、職員は自信を持ち、共感関係を築いていける。

残念ながら植松被告はそうならなかった。「言うことを聞かない奴らはしょうがないやつだ」と、勝手な理屈をつけ、人類や平和のため、自分を正義の味方として登場させ、犯行に走った。ある意味正常だが、とても弱い人間なんだろう。

手紙で感じたことはもう一つある。それは入所施設の宿命とも言える問題だ。

入所施設では、職員は障害者に対し、ものすごく強い立場にある。入所者が何を食べ、飲むか、外出できるかどうか決めることができる。

障害者に嫌悪感を持っている職員がいれば、自分の言うことを聞く人は優しく支援するが、そうでなければ暴力的な対応になってしまう。行きすぎると、この人は生きている意味はあるのかという論理につながりやすい。

入所施設で長く生活することの問題を、我々は改めてしっかり考えるべきだと思う。
(聞き手・加藤益丈)

<なかやま・みつる> 1950年11月生まれ。川崎市役所に入庁し、障害児のケースワーカーや障害者施設の整備計画や障害者支援計画の策定などを担当。定年退職後は精神、知的、身体の全障害に対応する入所施設「桜の風」で施設長を務める。川崎市宮前区在住。

<共に歩むために 植松被告への返信> (3) 障害者の「働き」に向けて

東京新聞 2017年7月28日



手紙を読む日浦美智江さん＝横浜市栄区で

◆通所施設「朋」初代施設長・日浦美智江さん(79)

昨年、相模原殺傷事件が起きた時は「十九人を殺す力が人間にあるのか」と、何日か思考停止になった。報道では犠牲者の名前が出ない。「これは何なの」とも思った。私たちの施設では必ず「誰々ちゃん」と名前を呼んでいたから。

横浜市栄区の住宅街に、重症心身障害児の通所施設「朋(とも)」を開いたのは一九八六年。それから毎年、近くの小学校から七夕集會に招かれた。四年目だったと思うが、それまで職員がしていたあいさつを、通所者のタカノリ君に任せた。タカノリ君は「アーアー」と大きな声であいさつした。彼は脳性まひで上手に話せず、手足は

動かなかった。

次の日、小学校の先生からは手紙が来た。「タカノリ君のアーアーというあいさつは、私たち教師が子どもたちに十分に伝えられない『力いっぱい生きること』『チャレンジすること』を見事に伝えてくれた。これまで『何かみなさんにやってあげている』と思っていたが、間違っていた」という内容だった。

それから二、三日して四年生くらいの小学生が三人、「朋」に遊びに来た。タカノリ君に会うと「朋のお兄さんみたいに頑張って生きてます」と声を掛けた。交流会でのあいさつが印象に残ったのだろう。子どもたちは、ちよくちよく遊びに来るようになった。

植松聖(さとし)被告は手紙で「自己紹介ができない人間は意思疎通ができない。安楽死させるべきだ」とか「重い障害のある子を育てると莫大(ばくだい)なお金と時間を失う」と述べている。もし、彼の言う通りにするなら「朋」の全員が死なされてしまう。

でも私は、無駄な命は一つもなく、一人一人、何らかの役割を持って生きていると思う。

タカノリ君は、小学生と「朋」の関係をつくり、先生の心も揺さぶった。私自身、重い障害のある人が時折見せる笑顔で、心が洗われることもある。「この子がいたからこそ、いい人生を送れた」と話す障害者の親もいる。植松被告には、障害者にそうした働きがあるという気付きも、想像する力もなかったのだろう。

今回のような事件が再び起きないように、子どものうちから障害のある人と触れ合い、障害者が生み出してくれる「働き」に目を向ける社会になってほしいと願う。(梅野光春)

<ひうら・みちえ> 1938年生まれ。72年、横浜市の小学校講師として重症心身障害児の教育に触れ、卒業生向けの地域作業所の運営に携わる。86年、当時は法的な位置付けがなかった重症心身障害児の通所施設「朋」を全国に先駆けて開設、初代施設長を務めた。施設の運営母体の社会福祉法人「訪問の家」理事長、横浜市教育委員などを歴任し、現在は、訪問の家顧問と、同市栄区社会福祉協議会会長。同区在住。

<共に歩むために 植松被告への返信> (4) 話せなくても意思疎通できる

東京新聞 2017年7月29日



「障害者でも意思はくみとれる」と話す伊藤さん＝相模原市緑区で

◆県重症心身障害児(者)を守る会会長・伊藤光子さん(75)

手紙の内容に、すごいショックを受けた。文面から教育を受けた人とは思ふ。でも頭が良いとは思わない。植松聖(さとし)被告には葛藤がない。ああいう事件を起こして世間がどう考えたか、何も感じていない。

特に、意思疎通できない人間を安楽死させるべきだと書いている部分が理解できない。意思疎通できるかどうかの基準に、名前や住所、年齢を自分で言えるかどうかを挙げているが、何の価値があるのか。

障害者でも、生まれてからどのような生活をしてきたか見ていれば、何をしたいか、どう思っているか理解したり、意思疎通したりできる。繰り返し名前を呼ぶとニコリ笑ったり、手を握り返したりして意思を示す人もいる。意思決定をどう支援するかは最近、特に重視されているのに。

どんなに重い障害でも、できるようになることがある。私の知人の息子さんも三十～四十歳の時に絵を描き始めた。

手紙では、障害者は不幸をばらまく存在と書かれている。だが、私は障害がある次女まゆみ(49)からたくさん喜びをもらってきた。物を拾えるようになったり手を握り返したりと、小さなことでもできるようになる喜びを感じてきた。取材や講演を通じて多くの人と知り合えたのも、まゆみのおかげと思っている。

優しさももたらしてくれた。健常者の長女が妊娠した際、病院から羊水検査を打診されたが、しなかった。長女は「(障害児なら)おろせて言うの」と。妹や親の姿を見て育ててくれたんだとうれしかった。まゆみが健常者と同じクラスに入れてもらった相模原市の小学校では、運動会や遠足の時に友達が競うように車いすを押してくれた。

被告の主張は障害者だけでなく、高齢者福祉の問題にもつながる。軽んじられてよい命などない。みんな必死で生きている。彼に勝手なことを言わせないためにも、今回の事件で被害に遭われた遺族の方たちに「こんなに愛していたのに」と、どんどん声を上げてもらえないかと願っている。(聞き手・井上靖史)

<いとう・みつこ> 1941年12月生まれ。知的障害と肢体不自由の重複障害がある人の親らでつくる「神奈川県重症心身障害児(者)を守る会」会長を2007年度から務めている。事件後、障害者のことをもっと知ってもらわなければと、まゆみさんとの歩みをつづった書籍を自費出版。やまゆり園には毎月26日の月命日に献花も続けてきた。相模原市緑区在住。

<共に歩むために 植松被告への返信> (5) 当たり前「NO!」を

東京新聞 2017年8月2日

◆慶応大文学部・岡原正幸教授(59)

一年前の考えが簡単に変わるとは思わなかったが、植松聖(さとし)被告は、さらに先鋭化させ、あたかも思想や政策のように語っている。事件前に衆院議長邸へ持参した手紙では、「私がやるんだ」という使命感のようなものを感じたが、今回の手紙はその部分は消えて、淡々と書かれている感じがした。

自分も障害者を支援するボランティアから研究活動に入ったが、この事件のショックは大きく、いまだに言葉を探している段階ではある。ヘイトクライム(差別・憎悪の犯罪)として否定する、障害者差別の歴史を持ち出して反論する。そういうことは可能だが、あ

まりにも当たり前であったはずの前提を崩された。どんな言葉がふさわしいのか、今でもよく分からない。

植松被告の手紙を読んだ感想を話す岡原教授＝東京都港区で

一方で、手紙では「幸せはお金」などと書いている。今の社会で必ずしも否定されていないものを組み合わせた理屈だとも言え、全く荒唐無稽というわけではない。重度の障害者だけでなく、生活保護受給者に対する非難も同じことで、働いている人より働いていない人のほうが価値が低いと考える人は少なくない。

どうしても市場社会、資本主義の問題を考えずにはいられない。資本主義は歴史上、「ちゃんと働かなくてはいけない」というところから始まり、ライフスタイル、生き方の画一性をどんどん広げ、そうした考えを肯定してきた。

彼はトランプ米大統領が話した内容が事件のきっかけだったとも手紙で言っている。グローバル資本主義が広がる中で、実際の格差とは別に、「何となく割を食っている」と感じている人が増えている。トランプ氏が当選した際にも、背景にそういうことが分析された。手紙を読むと、植松被告もそう感じていたのではないかと思ってしまう。

優生思想というのは、国家や社会などが全面的に押し出される考え方。事件後、生まれてくる子が健康で、優秀であればと望むことに優生思想的だと罪悪感を持った人もいたみたいだが、それは違うと言いたい。

どういう反論、言葉が有効か見つからないと言ったが、人と人の関わりに価値があること、障害者を差別したり傷つけたりしては駄目だという当たり前の「NO！」を言い続けていくしかないと思っている。(聞き手・宮畑譲)

<おかはら・まさゆき> 1957年12月生まれ。慶応大学文学部教授。障害者の生きる経験や視点から、従来の障害・障害者研究を批判的に捉え直す「障害学」が専攻。障害者を支援するボランティアの経験も持つ。東京都世田谷区在住。



DVの実態学び防止を 5日、県弁護士会館 佐賀新聞 2017年08月02日

家庭内暴力（DV）について考えるフォーラムが8月5日午後1時半から、佐賀市の佐賀県弁護士会館で開かれる。講演やパネル討議を通してDV被害の実態を共有し、防止策や被害からの回復に向けた支援の手だてを探る。入場無料。

フォーラムでは、NPO法人「全国女性シェルターネット」の理事近藤恵子さんが「DV被害からの回復」と題して講演する。県警で少年問題などに対応する桑原宏樹さんや産婦人科医の野口光代さんらを交えたパネル討議も実施する。

DV被害者支援グループ「C o r r i n g（コーリング）佐賀」が主催し、県弁護士会が共催する。コーリング佐賀の事務局は「DVは配偶者間だけでなく、虐待による子どもの成長への影響などさまざまな問題を引き起こす。多様な視点での議論に耳を傾けてもらえれば」と話す。

当日は読み聞かせやギター演奏もある。問い合わせは事務局、電話090（7299）5378。

大阪乳児死亡 父を逮捕 死因は乳幼児揺さぶられ症候群か 毎日新聞 2017年8月1日 大阪府警が傷害致死容疑で 父「暴力は振るっていない」

生後1カ月の次男を暴行し死亡させたとして、大阪府警は1日、父親のアルバイト店員、檜崎淳二容疑者（30）＝大阪府吹田市佐竹台2＝を傷害致死の疑いで逮捕した。府警は

次男が頭を揺さぶられて傷害を負う「乳幼児揺さぶられ症候群（ＳＢＳ）」が原因で死亡したとみて調べている。



逮捕容疑は昨年１０月３日午後、自宅で次男陸ちゃんの体を揺さぶって頭部に急性硬膜下血腫などの傷害を負わせ、同１５日に死亡させたとしている。「暴力は振るっていない」と容疑を否認している。

大阪府警の捜査員に任意同行を求められる榑崎淳二容疑者（左）＝大阪府吹田市佐竹台２で２０１７年８月１日午後３時１４分、伊藤遥撮影

捜査１課によると、榑崎容疑者は陸ちゃんのお、妻（３２）と長男（８）、長女（２）の５人暮らし。当時妻と長男は外出中だった。陸ちゃんのお倒を見ていた榑崎容疑者が「鼻から血が出て、呼吸していない」と１１９番。消防から連絡を受けた府警が虐待の可能性があるとみて捜査していた。

搬送先のお師のお、鑑定した複数のお師がＳＢＳの可能性を指摘したという。府警の任意の調べに榑崎容疑者は「長女がぐずったので外に出て、戻ったら次男の鼻から血が出ていた」と説明していた。

榑崎容疑者は昨年１０月、自宅前で毎日新聞の取材に応じ「家で寝ていたら次男のお容体が急に悪くなった。暴力は振るっていない」と虐待を否定していた。【山田毅、村田拓也】大阪府内での子どもの虐待死 事前情報把握は半数

大阪府内で２０１３年～今年６月までの４年半の間に起きた子どもの虐待死事件２８件のうち、児童相談所（児相）などが事前に虐待情報を把握していたケースが１４件あったことが大阪府警児童虐待対策室のまとめで分かった。いずれも府警への情報提供はなかったという。緊急性が低いと判断されていたとみられる。

府警によると、今回の事件で死亡した陸ちゃんのお、兄、姉については、過去に児相などで身体的虐待を受けたとする相談や連絡はなかった。

一方、虐待情報がある場合、スムーズな共有が徹底されれば、事態が深刻になる前に対応できる。このため、府警は７月、時期が異なるあざややけどなどの軽いけがでも複数見つかつた場合には情報提供するよう児相を所管する府や大阪、堺両市に改めて要請した。

府警は今年２月、この３自治体と情報共有に関する協定を締結、連携強化を図っている。【村田拓也、伊藤遥】

大阪三大夏祭り 住吉祭の御輿渡御祭 「べーラッべーラ」と威勢良く

産経新聞 ２０１７年８月１日

大阪三大夏祭りの最後を飾る住吉祭の神輿渡御祭（みこしとぎょさい）が１日、住吉大社（大阪市住吉区）で行われ、約３００人の氏子らに担がれた大阪一の大きさとされる大神輿が一带を練り歩いた。

住吉祭は１年の無病息災を祈る祭り。渡御祭では高さ３．５メートル長さ１１メートル幅４メートルの大神輿（約２．５トン）を担ぎ、境内から御旅所の宿院頓宮（しゅくいんとんぐう・堺市堺区）まで約７キロを進む。大神輿は地元の要望で昨年、約７５年ぶりに復活した。

堺側の川岸へ渡り、再び移動し始める人々＝１日午後、大阪府堺市（須谷友郁撮影）

本来は大阪市と堺市境を流れる大和川を大神輿が渡るが、この日は川の増水で中止に。それでも担ぎ手は「べーラッ、べーラッ」と威勢のいい声を出し、大神輿は橋の上で堺市側に引き継がれた。堺市三宝町の自営業、



畑武典さん（38）は「今年初めて来たがすごい迫力」と話していた。

大阪の夏 夜空に大輪の花「PL花火芸術」

毎日新聞 2017年8月1日



大阪府富田林市で開かれた、夏の夜空を彩る「PL花火芸術」=2017年8月1日午後8時3分、三浦博之撮影（長時間露光）

大阪の夏の風物詩「PL花火芸術」が1日、大阪府富田林市新堂のPL教団大本庁であった。約1万発が打ち上げられ、真夏の夜空に咲き乱れる大輪の花に大勢の見物客が酔いしれた。

65回目の今年は「海から空へ」をテーマに4部構成のストーリー仕立て。最後は鳳凰（ほうおう）が翼を広げて飛び立つ様子を約3分間のスターマインで表現。青や赤、銀などに次々と花火の色が変わり、見物客から歓声が上がった。

1953年に初代教祖の郷里の松山市で始まり、翌年から富田林市で毎年開かれている。【金

志尚】

【大阪都構想】特別区区割り案、2案追加 不評の「淀川またぎ」を回避 吉村市長「法定協議会で議論すべき」

「淀川またぎ」を避けた特別区の新たな区割り案

産経新聞 2017年8月2日

4区案



6区案



大阪市を廃止し複数の独立した自治体（特別区）を設置する「大阪都構想」をめぐる、吉村洋文市長は1日、大阪府と市の事務局が作成した現行24行政区を4区と6区の特別区に再編する2通りの区割り原案を一部修正した2案を新たに作成したことを明らかにした。24区長でつくる区長会の意見を踏まえ、できるだけ淀川をまたがない区割りに改めており、計4案を知事・市長案として法定協議会に提出する。

原案では4区案、6区案ともに東淀川区と福島区がそれぞれ、淀川対岸の区と合区する形だった。区長会は先月28日、大きな河川を挟むことで住民の連携がとりにくくなり、地域のコミュニティ形成などの観点から懸念があるとして、「再検討の余地もある」とする見解をまとめていた。

区長会の意見を受け、吉村氏は区割りの一部変更を事務局に指示。追加案では4区、6区案ともに淀川以北にある東淀川区など3区が別の区にならないようにした。

吉村氏は1日、報道陣に「行政運営の一体性の観点から、淀川をまたがない区割りは検討に値すると考えた」と述べた。一方で、各特別区間の財政均衡は原案の方が追加案よりも優れていると指摘し、「どの案が良いかは最終的には政治的な価値観によると思う。透明性の高い法定協議会の場で議論していくべきだ」と語り、原案と追加案の計4案を法定協



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行